

平成 29 年度

第 22 回文教民生常任委員会会議録
第 7 回文教民生分科会会議録

平成 30 年 3 月 9 日

宍 粟 市 議 会

平成29年度第22回文教民生常任委員会会議録

日 時 平成30年3月9日(金曜日)

場 所 穴粟市役所502会議室

開 会 3月9日 午後 3時10分

次 第

1. 報告・協議事項

(健康福祉部)

報告事項

- ・厚生労働省所管一般会計補助金等にかかる財産処分承認と補助金相当額返還について

協議

- ・穴粟市における地域医療推進のための基本方針についての意見

出席委員

委員長	榎 橋 美恵子	副委員長	浅 田 雅 昭
委員	宮 元 裕 祐	委員	山 下 由 美
”	今 井 和 夫	”	神 吉 正 男
”	大 畑 利 明	”	林 克 治
議長	実 友 勉		

出席説明員

(健康福祉部)

健康福祉部長	世 良 智	健康福祉部次長	津 村 裕 二
介護福祉課長	谷 林 眞寿美		
介護福祉課長兼介護保険課長兼地域包括ケアセンター所長	小 椋 憲 樹		

事務局

主 幹 清 水 圭 子

(午後 3時10分 開会)

榎橋委員長 続きまして、健康福祉部。

世良健康福祉部長 それでは、大変長らくお待たせをいたしました。急な御案内を申し上げまして申しわけございませんでした。この間、いろいろと御心配をいただきながら、説明もさせていただいておりました千種町の「笑顔」にかかわります厚生労働省からの通達、通知が先日参りました。そのことにつきましての御報告なり今後についての御協議を願いたく、お時間をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次長のほうから御説明をさせていただきます。

【継続調査及び報告事項を実施】

榎橋委員長 いいですか。

今後はしっかり御検討いただいておりますので、よろしく願いいたします。

午後 3時52分休憩

午後 3時54分再開

協議項目

穴粟市における地域医療推進のための基本方針についての意見

浅田副委員長 皆さん、お疲れさまでした。これで委員会を終了します。

(午後 4時34分 閉会)

宍粟市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会文教民生常任委員会 委員長 榎 橋 美恵子

平成29年度予算決算常任委員会第7回文教民生分科会会議録

日 時 平成30年3月9日(金曜日)

場 所 穴粟市役所502会議室

開 会 3月9日 午後 2時03分

次 第

第79回穴粟市議会定例会付託案件審査

1. 審査事項

(教育部)

第41号議案 平成29年度穴粟市一般会計補正予算(第7号)

2. 付託案件討論・賛否確認

出席委員

委員長	榎橋美恵子	副委員長	浅田雅昭
委員	宮元裕祐	委員	山下由美
〃	今井和夫	〃	神吉正男
〃	大畑利明	〃	林克治
議長	実友勉		

出席説明員

(教育部)

教育部長	藤原卓郎	教育部次長	前田正人
こども未来課長	中尾善弘	施設整備課長	西林文隆

事務局

主 幹 清水圭子

(午後 2時03分 開会)

榎橋委員長 皆様、こんにちは。それでは、ただいまより第22回文教民生常任委員会及び予算決算常任委員会第7回文教民生分科会を開催をさせていただきます。

それでは、審査のほうですけれども、教育部のほうから何か説明資料。

前田次長。

前田教育部次長 御苦労さまです。それでは、一般会計の補正(第7号)について説明をさせていただきます。

議案書41号と、それから教育委員会の議案関係資料の両方のほうで説明をさせていただきます。とりあえず教育委員会のほうの資料を主に議案書のほうも見ていただければなと思っております。

それでは、議案書のまず7ページ、歳入のほうからなんですけども、全て今回の補正は提案説明でもありましたように、国庫補助の関係で前倒し採択を受けたことに伴いまして、それに伴って平成30年度に予算計上しているものの一部を前倒しでこちらのほうへ今回、提案を補正で計上させていただくものでございます。それで、全額その分、全部繰り越しをすることになりますので、予算書の41号の4ページのところの繰越明許費補正のところに計上しましたように、一宮北認定こども園にかかわる分につきまして4億3,278万円、それから教育費、中学校費の山崎西の分で1,143万円、それから山崎東中学校分で2,150万円、これを全て全額繰越明許費として計上しております。

それでは、教育委員会の資料のほうと予算書のほう、7ページのほうを開いていただきたいと。こちらの資料は1ページ目を開いていただきたいと思っております。

議案書の7ページの一番下のところなんですけども、資料の1ページと同じ、きのう配られた資料です。こちらを見ながら、議案書とこちらを見てもらっても同じなんで。それでは、7ページの一番下のところでございます。教育費の国庫補助金として中学校費の補助金が今回465万4,000円前倒しでつきました。これの内容につきましても、山崎西中学校と山崎東中学校それぞれ大規模改修をする予定のこの、そのトイレ部分の改修部分についての額として、国庫補助が前倒しになりました。それで、465万4,000円のうち、山崎西中分が135万3,000円、山崎東中分が330万1,000円となっております。次に、同じく幼稚園費の補助金のところですけども、一宮北こども園の建設事業費として、交付金として4,100万円が前倒しでつきました。それにつきましても、全額、一宮北認定こども園の建設に伴うものでございます。

次、議案書の次のページ、8ページ、市債のほうでございますけども、今度建設するに当たりまして、市債をまず民生費のほうで認定こども園のほうの分で合併特例債として3億7,210万円、それから教育費のほうとして2,630万円を、これも平成30年度予算に上げてるんですけども、それをこちらのほうへ振りかえということで上げさせていただいております。

次に歳出のほうです。議案書では9ページになります。まず、民生費のほうから御説明させていただきます。民生費の委託料278万円を今回増額するものでございます。内訳につきましては、一宮北認定こども園に係る設計監理料をそのまま278万円を補正するものでございます。それから、工事請負費につきましても、認定こども園の建設工事費として4億3,000万円を計上しております。

次に、中学校費の学校施設整備費のほうなんですけども、これにつきましても委託料が138万円、それから工事請負費が3,110万円を今回補正増額を要求するものでございます。

次のページ、こちらのほう地図がついております。山崎西中学校区のやる場所なんですけど、ここは 期 いうて書いているところです。校舎619平米ということで、ここで特別教室と、それから校舎の昇降口を 期 工事で上げるんですけど、これの改修に伴うとこのトイレ分が国庫補助の分が前倒しでついたということになってます。残りにつきましては平成30年度予算で計上をさせていただいております。

それから、次の3ページの山崎東中学校区の地図ですけど、こちらは 期 工事、屋内運動場と武道館を改修する工事ということで、平成30年度予算に計上させていただいてますけど、これの部分のトイレの部分が前倒しでついたということになっております。

続きまして、ページ数をつけてないんですけども、一番最後に年度別予算内訳ということで1枚物をつけさせていただいております。これも先ほど歳出のほうで説明をさせていただきましたけども、平成30年度予算と、今回、補正の比較がしやすいようにということで一覧をつけております。一宮北認定こども園に係る業務委託料として、平成30年度予算、今の予算では368万円を計上してるんですけども、そのうちの278万円を今回補正するというものでございます。また、工事費につきましても、平成30年予算で一宮北に係るのは4億3,600万円ですけども、4億3,000万円を補正する。それから、山崎西中学校費の改修工事に伴う委託料につきましても、平成30年予算全体としては605万円を置いているので、そのうちの83万円を今回補正する。それから、中学校の校舎等改修費として7,700万円を置ける

んですが、そのうちの1,060万円を今回補正する。それから、山崎東中学校区の設計監理委託料につきましても650万円を平成30年予算全体として置いてたんですが、その分の55万円を前倒しで補正する。それから中学校の校舎の改修工事で2億4,400万円を置いているうちの2,050万円を今回こちらのほうへ前倒しで補正するというようなことで、こういう内訳になりますので、平成30年予算に上がっている分は、平成29年補正ということで、この分は本当の平成30年度の予算にも上がってますけども、実際はその分は・・・がなくなることになります。そういうことで、それとまたここには歳出しか上げてないので、同じように歳入につきましても、今、国庫補助4,100万円と465万4,000円は、平成30年度予算にも上がっておりますので、その分につきましては今回、補正いただくと、平成30年度予算では使わなくなることになります。

以上で簡単ですが説明を終わらせていただきます。

榎橋委員長 ありがとうございます。

それでは、委員のほうからお願いします。

林委員。

林委員 資料の1ページのところで、歳入歳出が出てるんやけども、一般財源の分が2,120万6,000円があるやろ。これ、足らんでな、歳入。それもちょっと説明しとかんとあかんのちゃうの。これは地方譲与税とかいろんなんで補填しとるやろ、一般財源。

榎橋委員長 前田次長。

前田教育部次長 林委員言われたとおり、その分、歳入も随伴して必要ということで、自動車重量税のほうで1,100万円、それから利子割交付金で420万500円。それから、逆に配当割では700万円を計上させていただいて、軽自動車取得税交付金で2,000万円を一般財源ですけど、財政のほうがそこは計上はしてくれたと思いますけども、一応こういうことで一般財源のほうは確保させていただいております。

以上です。どうも説明が抜かっておりました、申しわけございません。

榎橋委員長 それでは、民生費。

大畑委員。

大畑委員 認定こども園のほうからお尋ねをしようと思うんですけど、全体の話をつまみ聞かないとちょっとわからないので、まずはこの一宮北校区のこども園、公立で初めてなんですけども、ちくさの認定こども園と今回の園舎と比較してどう違うのか。ちくさのときには間仕切りのことも、もっと丁寧に委員会に前、説明やりよったけ

ど、今度全然なかったでしょう。この間の地図を受け取って1枚もろただけやで、わからへんねんけど。ちくさとのもし違いがあるんだったら、その辺、説明をまずお願いしたいと思います。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 前回の委員会で、今の原案をお示しをさせていただいておりますが、設計事務所から上がってきた原案でありまして、協議会のほうにも諮りながら、今、若干の間取りの修正をさせていただいています。その間取りの修正の見方としては、職員室に近いところに、できるだけゼロ歳児とか幼児の目が行き届くようにということで、あるいは3歳、4歳、5歳の配置につきましても、職員室に近いほうが3歳児、4歳児、5歳児というふうに、はっきりかえすというようなことで、今、検討しておりまして、まだちょっと流動的であるということを1点、御報告をさせていただきたいと思います。

それからもう1点、ちくさのときには本当に初めての建設というところで、保護者の地域の皆さんの御意見を参考にしながら、間取りを一から考えたわけでありませけれども、一北のこども園、戸原のこども園、公立のこども園でございますので、1つには経費の抑制というようなことも観点として入れさせていただいて、本当に子どもが少ない中で、どれだけの設備が必要なのかというところで、例えばランチルーム、ちくさのこども園にはランチルームというのが別にあるんですけども、今、公立の園での動きを見ますと、それぞれの教室で、それぞれのクラスごとに給食を食べているという現状がございましたので、そこは我々、幼稚園、保育所の園長を中心とした職員の中で、どっちがええんやということの意見をよく聞いた上で、今のクラスごとの給食活動ということが大切やということでしたので、そのあたりはちょっと省略をしたというようなことで、間取りの工夫はさせていただいておりますけれども、一番には土地があって初めて建設ができますので、土地の形状に合わせた園舎の配置ということで、基本的な部分につきましては、例えば廊下の幅とか、そういうことはちくさと何ら変わりのない設計ということで出させていただきます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 最低これだけの部屋が要るとか、面積ですね。1人当たりの子どもに対する面積とか、そういう基準とかがあるんだと思うんですけど、そういうなんはこの定数に合わせていってると思うんですけど、定数もちくさと同じなんですか。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 実は定数についても、これからきちっと幾らにするかということは決めていく必要があるかなというふうに思っておりますけれども、定数よりも将来推計人口をもとに、一宮北だと校区で1学年10人程度という出生の状況がございますので、1クラスが20人までと、そういうような計算で進めておりますので、開園が1年後になりますので、そのときの人数で定数を定める。子どもが減ってくれば、また定数も見直さないといけないので、園舎の部分、定数をもとに設計はするんですけども、将来を見据えた設計ということで考えております。県条例のほうで、3歳、4歳、5歳児の各教室については、53平方メートルを最低とするというのが兵庫県の条例で定めがございますので、国が定めた面積で割り戻しますと、26人ということになります。ですから、先ほど申し上げましたように、26人まで入れる教室ということが最低でございますので、今の子どもの出生の推移を見れば、26人を超えるという期待ができないものですから、その教室で設計をさせていただいているという状況でございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。何が聞きたいかということ、大体、4億円、4億円、4億円と続いてきているので、建築費の考え方というのはどういうふうに考えておられるのかなというのがあって、私学と公立で差をつけるという意味じゃなくて、何か基本的な考え方で市内の整備を進めるんだと思うんですけど、そこんところをちょっと教えてください。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 ちくさのときには何度も緊急にお集まりをいただいて、追加の補正というような話の中で、ラーメン構造という構造について御説明をしたように記憶しております。工法につきましては、本当に日本で取り扱いができるところが1社しかないというようなところで、費用の抑制が、入札の原理の抑制というものがきかなかったということがございます。それを反省点としまして、例えば戸原では遊戯室の天井高になる部分につきましては、一部鉄骨を入れさせていただこうと思っております。主体構造は木造建築で、宍粟の材をふんだんに使った設計というのは変わってないんですけども、主体構造の一番大きなはりとなる部分については、一部鉄骨も入れさせていただこうかなと。そのことによって経費が削減できると、設計をさせていただいてます。

また、一宮北につきましては、見ていただいたとおり、長方形の単純な構造というところで寄せる棟木ということが可能になりますので、その部分については鉄骨

を入れなくても木造でいけるだろうということを、今、設計事務所のほうは設計をさせていただいております。そういうようなところで経費削減を図るとともになんですが、実は建築費の中で年々なんですけれども、諸経費の部分、人件費の部分が高騰しておりますして、ちくさのときよりも少し単純に計算しても経費がかかる部分があるというふうなことも報告を受けておりまして、その部分の差し引きによりまして、ちくさと同等の建設費が必要になってくるというふうに見込んでいる状況でございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 私、ちょっと高いのかなと思ってるんやけども。ちくさの場合は、今、工法もありましたけどね、図書館が併設されておりましたでしょう、図書館ね。というのと、当初予算ではあの当時は3億何千万円ってあって、結果的に補正、補正ということで1億円ほど繰り上がったように思っておるんですね。ですから、普通で考えたら、そのときの工法よりもさらに経費を抑えようと努力されているのであれば、3億円台でいけるんじゃないかなという気がするんですけども、何ら遜色ないもん、僕はできるんじゃないかなというふうに思うんですけど、やっぱり4億円を超えたものが、今度2つ上がってきとるんやけど、その辺はどう説明をされますか。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 ちくさのときには、おっしゃるとおり3億3,000万円でスタートしまして、7,000万円を2回補正をさせていただいて4億5,000万円を超える総事業費ということで、この部分については図書館は含まれておりません。ですから、同等の予算を計上させていただいておるということでありますけれども、先ほど申し上げましたように、一般管理費の諸経費がかさんでいるという報告が設計事務所のほうから来ておりますので、その部分で予算を置かせていただいておりますという状況でございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 もう一回だけ、西林さん、専門のほうから見て、その設計についてどう思いますか。

榎橋委員長 西林課長。

西林施設整備課長 先ほど、中尾課長が申したように、東京オリンピックの事業が大幅に関東圏でふえているということと、あと震災関連で、大分落ちついてはきましたけども、事業費がつり上がるということで、建設費が最近また高騰しているの

は、ちょこちょこ最近耳にしておりますので、一概に、過去これできただろうということでは、予算をとれば、前回のちくさ、こども園のように、また改めて補正が必要であるとか、そういったことが発生する可能性があるのでは、やっぱりある程度余裕を持っておかないと、なかなか設計もくくれないかなというふうには思っております。

榎橋委員長 今井委員。

今井委員 同じ設計事務所ですよ、杉の子も。それは何でなんですか。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 一般競争の入札によって契約をしたということでございます。

榎橋委員長 今井委員。

今井委員 ほかにいろいろな業者はあるんはあった中で、そこがやっぱり一番よかったんですか。それで、杉の子のほうで、もちろんされてると思うんですけども、いろいろとやっぱり不備があるんやというのは、いろいろ今ちょっと具体的なものは忘れてますけども、いろいろ話は聞いたんですけども、その辺の話はもう当然、伝わったことでは、今度の設計は。そういう意見交換とか、そういうのはちゃんとやっておりますか。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 先日もカメラを持って見に行き、写真におさめて、これをこういうふうに変えるというようなことで。幸い、その設計士が同じなんで、綿密な打ち合わせをさせていただいております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 次、ちょっと財源のところで考え方を教えてもらいたいですけども、国庫補助金が4,100万円ということで、約10分の1ぐらいなんですけど、幼保連携の、私学がやられる場合については半分国庫があって、4分の1、市町があって、あと事業者が4分の1というような形ですよ。今回はどういうふうにそれは、制度がなっておりますか。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 認定こども園を建設するときの私学の助成につきましては、厚生労働省の所管の認定こども園の補助金になります。今回は公立なので、これはちくさのときと同じなんですけど、補助の対象外ということで、補助を受けることができません。今回、提案させていただいておりますのは、文部科学省の補助金ということで、それも既存の幼稚園について、学校施設の環境改善を図る交付金という

ことで、既に三方幼稚園があるので、老朽化によって園舎の新築が必要やという条件で交付を受けてます。したがって、戸原には幼稚園がないので、城下幼稚園区なので、城下幼稚園をさわらない以上はここは補助が出ないということで、一宮北だけの申請になっておりまして、一応算定の基礎としては、建築単価17万3,600円掛ける幼稚園としての必要面積の3分の1を補助をするということで4,100万円という予算額になっております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。ということは、学校施設の環境改善交付金というのは、長寿命化の関係の補助金なんですか。で、今のような説明。

榎橋委員長 西林課長。

西林施設整備課長 学校環境改善交付金の幼稚園舎の建てかえというふうに御理解ください。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 今回とは関係ないんですけど、戸原との関係でおっしゃったのでちょっと聞くんですけど、あそこは公立保育所だったでしょ。その公立の部分で保育所のこういう環境改善補助というのはいないんですか。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 公立の場合にはないんです。それは、ちょっと考えてみますに、私、ちょっと個人の意見になるかもしれないんですけど、児童福祉法の第24条に、保育は市が責任を持って保育をするということになってるので、公立の部分については市に責任があるということで、補助制度がないのかなという理解をしとるんですけども。民間の場合には、保育も市が責任を持つということになりますので、民間の場合には社会福祉法人が4分の1の自己資金があれば、あとの4分の3は補助がつくという制度になってますので、そのあたりちょっと文部科学省と厚生労働省と、その間をとって認定こども園というところで差があるかなというふうに考えております。

榎橋委員長 今井委員。

今井委員 全然わからないところで聞いて申しわけないんですけど、結局あれですか、公立で建てるということは、3分の1の補助になるということなんですか、今の。全額市の負担ということですか、建物に関して。

榎橋委員長 前田次長。

前田教育部次長 今、課長が説明したとおり、原則もう認定こども園についてはな

いですが、公立の場合になるとなしということで、民間の場合だけ補助があるという制度です。今回はたまたま幼稚園の廃止があったということで、教育、文部科学省のほうの予算がついたということで、・・・についてはないと。

榎橋委員長 今井委員。

今井委員 交付税がその分ふえるとか、そういうことも全然ないわけで、それはないわけですか。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 そこで確認だったんですけど、ということは公立で一宮南のことになってしまうんやけど、公立でもつくる、でも私立はある。公立で助成金、助けてもらえる、全額市でつくるけれど、私がやったときには3分の1の補助が出る。出ない状態で、私もそこに存在するということに今度なろうとしているわけですね。公立でつくる。聞きたいのは、よっぽど私がやってくると、すごく公費としては助かるという考え方なんですね。はい、わかりました。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 おっしゃるとおりで、建築費について今議論をさせていただいております。4分の3と4分の1という関係。さらに毎年の運営費につきましても、私立の場合には国2分の1、県4分の1の運営費補助が受けれますので、先生の人件費等の費用につきましても、その点、公立については全額公立で負担をして、先ほどあった交付税の算入というのは受けられるわけですが、基準財政需要額というのが決まって、頭打ちになりますので、国のほうからいえば、きちっと交付税算入してますよという説明なんですけれども、合併の特例の事業なんかも含めまして、宍粟市ではどこまで交付税が当たっているかというのがわかりにくいところで、そういうことがあって宍粟市の幼保一元化推進計画になっているということ、まずは御理解をいただけたらと思っています。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 さっき言われてた児童福祉法上における保育の責任というところで、公立の保育所に対してと、それから認定こども園とに対して、児童福祉法に述べられている保育責任というところでは、どのような違いがあるんでしょうか。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 保育所であっても、認定こども園であっても、保育をするという責任は児童福祉法第24条の規定によって、市が責任を持って保育をするということになってますので、これは公立であっても、私立であっても、認可保育園であ

れば同じということですので、先ほどの建物の話と保育の責任というのは、ちょっと違うということで御理解いただきたいと思います。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 このごろは交付税算入ということで、幾らぐらい入ってきているかわからないということだったんですけど、先ほどの説明で。それというのは本当にわからないもんなんですか。

榎橋委員長 前田次長。

前田教育部次長 そうなんです。保育所があれば保育所があるということで計数には上がるんです。それで宍粟市はその分、保育所がない、例えば保育所がない自治体と保育所がある自治体であれば、保育所がある自治体のほうに交付税の算入のもととなる総額のところには、絶対その分は入ってくるんですけども、ただそれが保育所があるとことないこと比べての差で、交付税の基準財政額が、例えば1億円多いになつとるということになったとしても、実際に交付税で入ってくるときには、それが1億円そのまま丸々増額で入ってくるとは限らないので、そこで交付税には幾らまで算入はされてるんですけども、正確に1億円やったら、1億円、それがあるとことないこと比べたときに、1億円多いと言われても、1億円がそのまま交付税が増額になってはきてないので、ちょっとわからないところがあるという説明になっております。

榎橋委員長 次、行きましょうか。教育費。

大畑委員。

大畑委員 予算委員も兼ねとるさかいに、ちょっと平成30年度と両方聞くような形になるんですけど。まず、それぞれ西中、東中とも3期に分けておられるんですけども、西中の 期はもうこれは既に終わってますので、 期、 期のことを区別して教えてもらいたいのと、東の 、 、 というふうに分けておられる、この辺の説明をちょっとしていただけますか。

榎橋委員長 西林課長。

西林施設整備課長 まず、山崎西中学校ですけども、先ほどの資料の2ページをごらんいただいて、まずこういった箇所を 、 とするのかという説明をまずさせていただきます。

2ページの青い部分が山崎西中学校の体育館となっております、先ほど工事が終わって、現在完了検査もして先日終わったところでございます。これが 期工事として、 期工事が先ほど申し上げました赤い点線で囲っている、薄くピンクで塗

ってる部分、校舎の一部と特別教室棟、これを二期工事で平成30年度に予定している分でございます。あと三期工事は黄色の部分ということで、これを平成31年度に校舎の大部分を平成31年度にするという計画でございます。

続いて3ページ、山崎東中学校ですけれども、平成30年度に予定している分は赤い点線で囲っている黄色の部分で、体育館と道場、この部分の改修工事を二期工事として平成30年度に行う予定でございます。次、三期工事としまして、薄くピンクで塗ってる部分ですけれども、木工金工室棟と特別教室棟、この部分を二期工事として、平成31年度に行う予定でございます。平成32年度に三期工事としまして、残りの青い部分の校舎部分を平成31年度に二期工事として行う予定でございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 それで、今年の平成30年度に全部繰り越してしまうんですけれども、補正に係る分ですね。これも学校環境改善交付金ということで額が465万4,000円ということで、補助は少ないですが、この辺のちょっと説明をいただきたいと思います。トイレしか対象になってなかったと思うんですけど、全体がなぜ対象になってないかなという素朴な疑問でして、その辺も含めてお願いします。

榎橋委員長 西林課長。

西林施設整備課長 市から文部科学省への要望としましては、当然、全体事業費として、全体の工事として予算要望を行ってあったわけなんですけども、結果としてトイレ分しか採択されなかったと。残りの大部分の改修工事の補助に対しては、平成30年度に引き続き要望を行っているというところでございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 そしたら、この平成30年度の予算の中で、今、ほとんどの場合、地方債ということになってますけど、それでまた平成30年度で、今言われたように交付金がつくようであれば、財源を組みかえてやるという考え方なんですか。

榎橋委員長 西林課長。

西林施設整備課長 今回の補正計上させていただいた分は、平成30年度に当初予算に上げてる部分の内数でございますので、差し引いた合算、今回補正で計上した分については、ちょっと早いんですが6月補正で整備をさせていただく予定で現在考えておりますので、ここに上がっている数字から、今回、7号補正の分を引く減額補正を6月補正ですするというふうに解釈いただいたらいいかなと思います。

大畑委員 それはわかるとるんです。

榎橋委員長 前田次長。

前田教育部次長 山崎東中学校区の平成30年度の予算のところで、国庫補助といたしまして3,955万円を上げてるんです。これにつきましては校舎の分を含んだ分で、そのうちの465万4,000円、トイレの分だけが前倒しになったということで、残りの校舎全体については、その分、3,500万円ぐらいは予算のほうで、平成30年度の国庫補助で計上させていただいています。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 3,331万8,000円になっとる。

前田教育部次長 山東の分ね、済みません、山西を足して、済みません。

大畑委員 山東ね。このうちの。

前田教育部次長 330万1,000円。

大畑委員 330万1,000円が平成29年度の補正でしょう。

前田教育部次長 残りが本体分の国庫補助ということになる。

大畑委員 それもまだ確定はしてないということやね。

前田教育部次長 申請はしてますけども。

大畑委員 そうということやね。

前田教育部次長 はい、そうです。

大畑委員 だから、それがだめな場合は、また起債がふくらむ。

前田教育部次長 起債のほうになるかもしれないけど、一応つくだろうということです。

大畑委員 つくだろうというけど、さっきも全部つくだろうという話が、トイレだけになったんやという話だったので、そのおそれがあるのかなと思って。

榎橋委員長 西林課長。

西林施設整備課長 文部科学省の予算措置の仕方の問題だと思うんですけども、平成30年度の全国からの各市町からの事業費を集積すると3,000億円ほどの予算が必要だということだったんですけども、結果として平成30年度の予算は600億円から700億円程度だったと思うんですけども、その予算措置は文部科学省はしてないんです。その代替措置として平成29年度の補正予算で、同じ程度の額を予算措置して、今回、事業採択をして部分的に私どもの（聴取不能）ということで、国の予算の置き方の問題も1つあるのかなとは思っております。

大畑委員 わかりました。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 今回、国庫補助がトイレ分ついたということで、トイレの改修がなされ

るんですけど、現在の西中、東中のトイレの現状といたらどんなことになっているんですか。

榎橋委員長 西林課長。

西林施設整備課長 過去に建てられた校舎のトイレなんで、ほとんどが和式となっておりまして、当然、湿式の便所になっております。それを乾式化、洋式化することで、スペースに余裕があれば多目的トイレも整備したいというふうに考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 大事なところなんですけど、いつも東中の、あそこ広域避難所になっているのでよく行くんですけど、その辺の避難所であるということも含めて考えていただくということによろしいですか。

榎橋委員長 西林課長。

西林施設整備課長 今回、トイレ分を前倒し採択された1つの要因として、避難所として機能するようという条件のもとに採択されたものです。これは当然、配慮させていただきます。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 内容の話になったので確認させてもらいたいんですけど、あくまでも改修工事ということであって、内装であるとか、便器であるとか、そこら辺を改修されるんだろうという数字なんだろうと思うんですけど、以前、委員会で1学校かな、1回だけかな、1基ずつぐらいしかできませんというような予算のつき方をされていたと思うんです、その洋式にするのは。恐らく3分の1か4分の1の量しかできないようなことが言われてたと思うんですけども、そのとおりですか。

榎橋委員長 西林課長。

西林施設整備課長 今回のように大規模改造を行う学校については、全て洋式化、乾式化をするんですけども、大規模改造を早めた学校が当然あると思うんです。その学校もほっとくのかというと、なかなかそうはいかないので、わずかではございますけども、前回の委員会で説明させていただいたように、例えば1フロアに洋式便所が1個もないという学校も現にあるんで、そういったところに、たとえ1個でもということで、来年度何ほかできたらなということで予算措置をしております。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 確認です。すなわち西中も東中も、どちらも全面的な改修をされるということによろしいか。

榎橋委員長 西林課長。

西林施設整備課長 今回の対象部分についてはトイレは行いますけども、それ以外の例えば山崎西中学校で校舎の部分がまだ残っておりますので、それはそのときの工事のときに行うということで、今回は特別教室棟のある山崎西中学校の理科室の横に屋外から使えるトイレがあるんですけども、その部分については今回、対象になってますので工事を行うということです。

榎橋委員長 ほかはないですか。

宮元委員。

宮元委員 わからないので教えてもらいたいんですけど、山崎東中の大規模改修工事、こういったものは古いのをきれいに見せる、見せると言ったらおかしいんですけども、そういった改修工事であって、例えば機能を充実さす、例えば暖房がきくようにするとか、そういった改修工事ではないのでしょうか。

榎橋委員長 西林課長。

西林施設整備課長 基本は内外装の、いわゆるリフォームということを行う予定です。今、宮元委員さんもおっしゃられた暖房、エアコンのことを言われたのかもわからんですけども、エアコンについては一番最後の年度に、普通教室と特別支援学級への設置ということに、今、財政当局と協議を行っているところで、まだ最終的にどうするかという決定は、予算がつく段階じゃないと確定はできないんですけども、今はそういった考えで事業を進めているところでございます。

宮元委員 わかりました。

榎橋委員長 今井委員。

今井委員 わからないんで、結局、何をどういうふうに改修するんかというのを、ちょっとざっと言ってもらえませんか。何か出てましたか。

榎橋委員長 西林課長。

西林施設整備課長 場所は先ほど申し上げたとおりで、 期、 期、 期とするんですけども、建物の部位で言いますと、例えば屋根のふきかえであるとか、外装であれば吹きつけの吹き直し、要は塗りがえということ、中であれば床を、例えば床のシートがあれば、それをめくってもう一遍新しいものを張りかえたりとか、要はいわゆるリフォームということを行うことです。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 要は確認ですけど、要は長寿命化という考え方やね。新築するときのコストをできるだけ抑えるために、早目に修繕をしていこうという捉え方でよろしい

ですか。

榎橋委員長 西林課長。

西林施設整備課長 やってることは長寿命化とほぼ同じなことなんですけども、文部科学省は長寿命化改造事業というのをまた別でメニューがございまして、それには長寿命化計画というのを策定して、その計画をもってということなので、そこまでまだうちは手をかかっていないので、大規模改造工事ということで、やってることはほとんど同じだと思うんですけども、そういうことです。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 何で聞くかというとな、要は市民に御説明していくのに、なぜ今、山西、山東、この間、山南になったんやという話のときに、実はこういう意味でやってるんだという説明をするために。大規模改修をやってますと言うても通じませんので、なぜその大規模改修が必要なのかという、それをやってる意味みたいなところを、ちょっと説明したいなという感じで。

榎橋委員長 西林課長。

西林施設整備課長 一番は老朽化して環境的によくないことが一番の原因なんで、そこを改善していくということで、ちょうど平成に入ってから建った、前後に建った建物なので、山崎西中学校、南中学校、東中学校というのは、順番にそれをやっていくということで現在取りかかっているところなんで、それができると当然、建物の寿命が延びるというのは、ちょっと語弊があるんですけども、まだ引き続き使えるようにということで、事業に取りかかっているところであります。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 その外観とかじゃなくって、構造上こういうところをしっかりと満たすためにとか、そこんところをちょっと教えてもらえますか。

今井委員 耐震はどないですか。もう終わってる。

大畑委員 それはオーケーです。耐震はオーケーです。

榎橋委員長 西林課長。

西林施設整備課長 耐震上は問題ない建物で、昭和56年以降の建物で問題ないので、例えば外壁にクラックがあったりする場合は、そこに樹脂を注入して、そのクラックを埋めたりとかいうことは行います。それは直接寿命が延びるのかというたら、またちょっと話は違うのかなと思うんですけども、建物をまだ引き続き使う意味では必要な工事というふうに考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 それともう一つは、合併特例債がある間にやっとうとうというのものもあるわけ。

榎橋委員長 西林課長。

西林施設整備課長 これは財政当局が考える話だと思うんですけども、当然そういったことも財源の話なんで必要なことかと思えます。

榎橋委員長 林委員。

林委員 大体25年たったらできるということなんじゃろ、基準として。それを言うとかなあかん。

榎橋委員長 西林課長。

西林施設整備課長 文部科学省の一応補助の採択の基準というのは20年経過した建物については、新築から20年経過した建物については、大規模改修の対象になるということは示されておりますが、20年たったから対象、手を挙げたらなるのかというたら、先ほどの話で採択されないと対象にならないので、今現在で30年から40年ぐらいたつとるんですけども、それぐらいの年がたたないと、なかなか採択も難しいのかなというふうには考えております。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 ものすごい話が余談になってしまいますけど、きょう、西中へ行って、トイレ入ったたらよかったなと思ったんですけど、もしかしたら34年前のトイレのまま今使われよるということなんですか。

榎橋委員長 西林課長。

西林施設整備課長 体育館のトイレに入っただけならば、非常に改修したばかりで、きれいになってると思いますが、校舎については、今おっしゃられたとおり建ったときのままで、それを維持補修しながら使っているという状況です。

林委員 波賀中学校がはようにしとるでな、もう建てかえせなあかんぐらい古くなってるんやけど、できんのや。はよし過ぎとるで。

榎橋委員長 ほか、よろしいですか。

大畑委員。

大畑委員 今、西林さんが今の段階で把握しておられる小・中学校とかの改修の必要性みたいなのを、またまとめたやつをもらえんやろか。委員にわかるような資料。

榎橋委員長 西林課長。

西林施設整備課長 一応事務局としては、年度年度ということは案としては持っております。それは財政の財源の裏づけがないものなので、ここでお示しして、それ

ができるかとなると、できないと思うんですけども、どの程度のレベルのものを求められるのか。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 具体的にやるとかいうことじゃなくて、今おっしゃられるように、そりゃもう裏づけが必要なんですけども、それぞれの学校の今ある問題になってるとこね、改善の必要があると思われるようなリストがもしあるのであれば、そういうものを私たちも共有しときたいなというふうに思うんだけど、そういう意味なんです。

榎橋委員長 西林課長。

西林施設整備課長 具体的にどうのこうのはなくて、基本はやっぱり年数が一番大事かなと、経過年数、建ってからの、そのいつ建ったかという資料をもとに、そのようなものはつくることはできますけども。

榎橋委員長 いただきますか。

大畑委員 出せるもんでいいです。

榎橋委員長 出せる範囲で。

西林課長。

西林施設整備課長 お時間をいただけますか、まとめますので。

榎橋委員長 よろしくお願いします。

どうでしょうか、ほかにありますか。よろしいですか。よろしいですね。

どうもありがとうございました。

これにて教育部の補正予算（第7号）を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

午後 2時55分休憩

午後 2時56分再開

榎橋委員長 今のいろいろと聞きましたし、皆様からも意見を頂戴いたしておりますが、それでは自由討議はよろしいですか。

（「なし」の声あり）

榎橋委員長 討論はありますか。

（「なし」の声あり）

榎橋委員長 では、この第41号議案 平成29年度宍粟市一般会計補正予算（第7号）に関しまして、賛成反対とっていきたいと思います。

この予算第7号に関しまして賛成の方の挙手をお願いします。

(挙 手 全 員)

榎橋委員長 挙手全員。ありがとうございました。

意見のほうはよろしいですか。

(「 な し 」 の 声 あ り)

榎橋委員長 これにて分科会を終了いたします。

(午 後 2 時 5 7 分 閉 会)

宍粟市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会予算決算常任委員会文教民生分科会 委員長 榎 橋 美恵子